

試験に関する衛生管理体制

1. 試験場内の三密回避

- ① 試験室1室の受験者数は、収容定員に対し半分以上とします。
- ② 座席の間隔は、前後左右1.5メートル以上の間隔を確保します。
- ③ トイレは、感染リスクが比較的高いとされていることから、トイレ入り口に導線を示し密にならないよう対策を行います。
- ④ 面接試験は対面での実施となります。受験生と面接官との距離は2メートル以上を確保し、マスク着用したうえで対応します。

2. 換気の実施

- ① 試験場内の窓は、常時開放しておきます。
 - ② トイレの窓は、常時開放しておきます。
- ※試験場内の室温は、25℃に前後に保たれるよう設定します。
- ※防寒着の着用は認めます。

3. 体調不良者に対する対応

- ① 試験当日の体調不良者に備えて看護師を配置し、症状に応じた対応を行います。
- ② 受験可能と判断された体調不良者は、別室において試験を実施します。別室は、概ね2メートル以上の間隔で座席配置を行います。

4. 新型コロナウイルス感染症に関する行政機関への協力

試験終了後に新型コロナウイルスの感染が判明した受験生がいた場合には、濃厚接触者の特定など保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行います。